



中部教育事務所だより「絆」 8月号



令和2年8月25日 (火)
発行所 中部教育事務所

学校開始の準備と子どもたちの安心・安全の確保を！

すでに授業日を設定し、児童生徒が登校をしている学校も見られますが、9月1日までは県内全ての学校で2学期（1学期後半）の始業日を迎えます。

今年の夏は35℃を超える猛暑が続きましたが、**中部教育事務所管内では生命にかかわる水難事故等もなく**、子どもたちが元気に登校することができます。各学校における夏季休業前の安全指導が徹底されていた賜物であると感謝しております。

さて、各学校におかれましては、これまでの授業進捗の確認や今後の教育課程の再編成、子どもたちが始業日を迎えるための準備、そして、何よりも**新型コロナウイルス感染症拡大防止**など、多くのことに細心の注意を払いながら、献身的に取り組んでいただいております。

8月17日の時点で、西都・児湯地区に出されていた「赤圏域（感染状況が厳しい圏域）」は「黄圏域（新規感染者が限定的な圏域）」に引き下げられましたが、「感染拡大緊急警報」については8月31日まで継続します。引き続き、**手指の消毒、マスクの着用、3密の回避**などの「新しい生活様式において求められること」を守りながら、子どもたちが安心して学校生活を送ることができる環境づくりに努めていただきますようお願いいたします。

新聞記事で紹介されていた「新型コロナウイルス禍の子どもたちの不安を取り除くために、親が心がけるべきポイント」を紹介します。**「親子が共に学ぶこと」**などがキーワードになっており、学校における指導にも汎用できると思っていますので、参考になさってください。

世界保健機関 (WHO) による「コロナ禍の親の心構え6カ条」

- 子どもと**1対1の時間**をつくる。
- 親が**前向き**に物事をきちんと伝える。
- 新しいルーティン**をつくる。
- 子どもが「悪い子」になったときは**一呼吸置く**。
- 落ち着いて、**ストレスと向き合う**。
- 新型コロナウイルス感染症について、**正確な情報**を話す。



夏季休業明けの学校生活の再開にあたって 子どもたちの変化に気づいてください！

長期休業明けは、生活のリズム、服装、表情、態度など、様々な形で児童生徒に変化が表れやすい時期です。また、休業明けから不登校になる児童生徒が増加してしまう傾向がある一方で、不登校傾向にあった児童生徒が始業日に登校するなど、節目の時期にはこれまでにない動きが出現しやすくなります。

児童生徒の「変化」をよりよい「変容」につないでいくためには、教職員が「変化」をどのように理解し、対応していくかが大切です。長期休業明けの児童生徒対応において留意してほしいポイントについて示しますので、参考になさってください。

長期休業明けの児童生徒対応において留意してほしいポイント

- ① 学校内外における集中的な見守り活動等を通して、児童生徒の様子がおかしいと思ったら、すぐに声をかけ、**寄り添って話を聞きましょう。(複数の教職員で見守りましょう。)**
- ② 宿題や課題等ができていない(提出できない)児童生徒を一方向的に叱責するのではなく、**これからどうするのかを確認し、粘り強く指導しましょう。**
- ③ 児童生徒のよい変容を見付け、**褒めることを通して成長を促しましょう。**
- ④ 学級の目標や学校行事の目標等を再確認した上で、**児童生徒同士で支え合い、高め合う集団づくり**をしましょう。
- ⑤ 各学校が定めている「学校いじめ防止基本方針」に基づき、児童生徒や学級の気になる変化は、その情報を**教職員全員で共有し、組織的に対応**しましょう。

問合せ先：中部教育事務所
(担当：川崎)

TEL (0985) 44-3322 Fax (0985) 44-3330
代表アドレス chubu-kyoiku@pref.miyazaki.lg.jp